



いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和5年6月7日  
愛媛県土木部砂防課  
松山地方気象台

## 愛媛県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

愛媛県と松山地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行い、同情報の改善を図ります。

この発表基準の変更は令和5年6月8日13時から実施します。

愛媛県と松山地方気象台は、平成19年6月1日より、大雨により命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、愛媛県内市町を対象とした土砂災害警戒情報を発表しています。

必要以上の土砂災害警戒情報の発表を避けるため、平坦で土砂災害が発生しえない地域、建物がなく定常的に人が活動していない地域、自然的、社会的条件等の観点から勘案して土砂災害の危険性が認められない地域については、土砂災害警戒情報の発表には考慮しないこととしています。今回、この地域の見直しを下記のとおり行います。これにより、愛媛県が提供するえひめ土砂災害危険度情報<sup>\*</sup>や気象庁が提供する土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）<sup>\*</sup>の判定にも反映され、避難対象地域の的確な設定を支援できるように改善されます。

### 記

- 1 基準変更日時  
令和5年6月8日（木）13時
- 2 基準を変更する市町  
松前町・上島町・伊方町を除く愛媛県内市町

※愛媛県のえひめ土砂災害危険度情報と気象庁の土砂キキクルは、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

愛媛県 <https://www.sabo.pref.ehime.jp/>

気象庁 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/elements:land>

※土砂キキクルの詳細については、以下を参照してください。

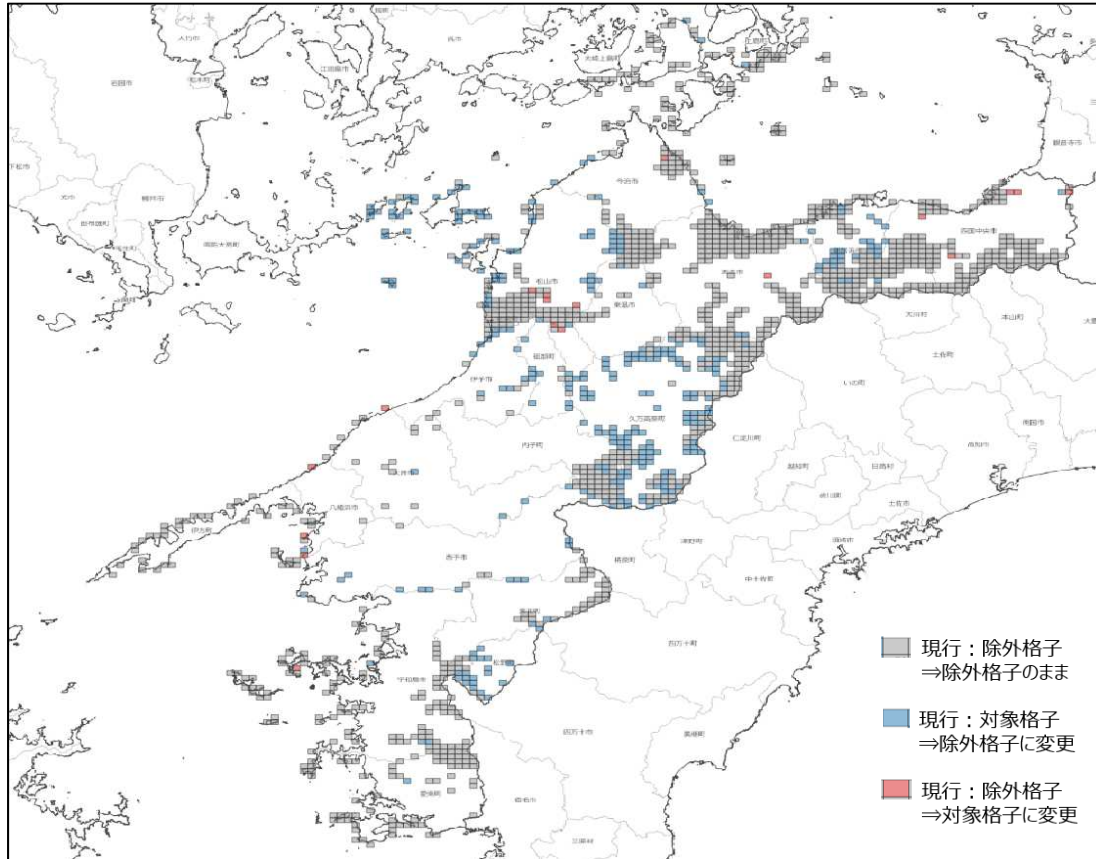
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

問い合わせ先：愛媛県土木部砂防課  
（電話：089-912-2702）  
松山地方気象台  
（電話：089-933-3610）

担当：久保、新  
担当：山内、佐伯



土砂災害警戒情報の判断の対象から除外となる地域（メッシュ）の見直し



市町等をまとめた地域	市町名	現在の発表箇所数	今回除外箇所数	今回追加箇所数	変更後の発表判断箇所数
東予	四国中央市	261	1	5	265
	新居浜市	130	28	0	102
	西条市	312	1	1	312
	今治市	404	9	1	396
	上島町	48	0	0	48
中予	松山市	419	69	6	356
	松前町	0	0	0	0
	伊予市	191	13	0	178
	砥部町	93	8	0	85
	東温市	166	2	0	164
	久万高原町	445	132	0	313
南予	大洲市	400	1	1	400
	内子町	246	3	0	243
	八幡浜市	136	1	3	138
	伊方町	122	0	0	122
	西予市	483	18	0	465
	宇和島市	433	3	1	431
	松野町	88	21	0	67
	鬼北町	193	1	0	192
愛南町	219	1	0	218	
合計		4,789	312	18	4,495